

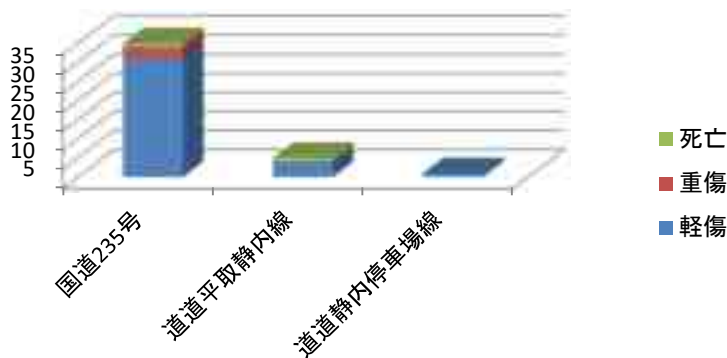
速度取締指針

静内警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道235号	12時～14時	新冠町字東町 新ひだか町静内 新ひだか町三石	指定速度 (40～50km/h)

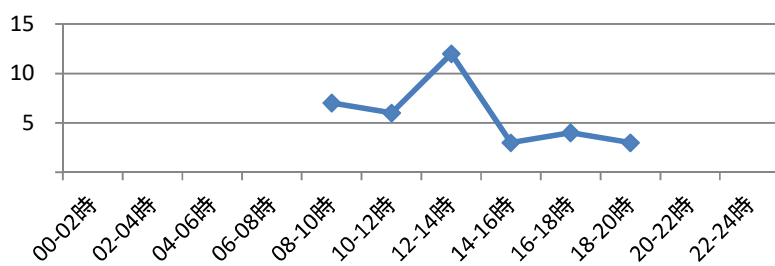
重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

静内警察署管内の交通事故実態等



過去5年間の11月～4月の6か月間における、管内の人身事故発生状況を道路別・負傷程度別に比較すると、人身交通事故の発生は国道235号で最も多く発生しています。

国道235号



過去5年間の11月～4月の6か月間における、国道235号の人身事故の発生状況を時間帯別に比較すると、12時～14時の時間帯に人身事故の発生が最も多くなっています。

その他の交通指導取締りの要点

速度違反取締りのほか、市街地での交差点違反取締り、シートベルト違反取締りを強化

令和6年5月から令和6年10月までの速度取締りの重点と取組状況

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数	人身事故	前年比
国道235号	14時～16時	新冠町字東町 新ひだか町静内 新ひだか町駒場	指定速度 (40～50km/h)	90	17	+5